

I. 研究の背景と目的

1. 研究の背景

平成 23 年 8 月に改正された障害者基本法では、教育の条文である第 16 条において、国及び地方公共団体における障害者の教育に関する環境整備の一つとして、新たに「適切な教材等の提供」が追加された。

さらに、文部科学省が平成 23 年 4 月に取りまとめた「教育の情報化ビジョン」においては、ICT を活用することにより、一斉指導による学び（一斉学習）に加え、個々の児童生徒の能力や特性に応じた学び（個別学習）や児童生徒同士が教え合い学び合う協働的な学び（協働学習）を推進させることを目指すとともに、それらの学習活動に必要な、いわゆるデジタル教科書・教材についても述べられている。このほか、障害のある児童生徒への活用を進めるため、支援機器等の活用や個々の児童生徒の認知の特性を踏まえた ICT の活用、デジタル教科書・教材等に必要な機能の例についても述べられている。

また、平成 24 年 7 月に取りまとめられた中央教育審議会初等中等教育分科会報告「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」においては、障害のある児童生徒が十分に教育を受けられるための合理的配慮の基礎となる環境整備の一つとして、「教材の確保」が挙げられた。

これらを受けて、平成 25 年に文部科学省は「障害のある児童生徒の教材の充実について 報告」を出した。今後、教材の充実に関連した施策が推進されることにより、特別支援教育の一層の充実と、障害のある児童生徒が十分な教育を受けられる環境の整備が推進されることとなる。それにより、障害のある児童生徒の将来の自立と社会参加が加速されていくことを期待するものである。上記報告では「国の特別支援教育のナショナルセンターである国立特別支援教育総合研究所においては、障害のある児童生徒のための教材や支援機器の研究・普及に関するセンターの役割を果たすものとして、以下の取組を行うことが必要である。前述の教材等のデータベース化を行うこと。各都道府県の指導者層を対象として、障害のある児童生徒のための教材や支援機器を活用した具体的な指導場面を想定した実践的な研修を実施するとともに、ICT や支援機器の技術的支援を行う外部専門家の活用に関する好事例等について情報提供を行うこと。」と述べられており、本研究の果たす意義は大きい。

本研究所では平成 19 年度～平成 20 年度に行われた「専門研究 A 障害のある子どものための情報関連支援機器等の活用を促進するための教員用映像マニュアル作成に関する研究」において、ICT に関する全国調査を行った。このような全国的な調査はほとんど行われておらず、定期的な情報収集が必要となる。

また、平成 21 年度～平成 22 年度に行った「専門研究 A 障害の重度化と多様化に対応するアシスティブ・テクノロジーの活用と評価に関する研究」において、アシスティブ・テクノロジー活用に関する 49 の事例を整理したが、情報機器の進展は早く、タブレット端末の急速な普及や電子黒板、無線 LAN の活用など、情報化の進展で新しい ICT 機器の利用が進んでいる。

そして、前回の調査では特別支援学校のみ調査となっているので、今後のインクルーシブ教

育システム構築に向けて、通常の小中高等学校での ICT 活用に関する状況を調査することは重要なこととなる。

2. 研究の目的

平成 23 年～ 25 年度に実施した中期特定研究「特別支援教育における ICT の活用に関する研究」の中の「デジタル教科書・教材及び ICT の活用に関する基礎調査・研究（平成 23 年度）」及び「デジタル教科書・教材の試作を通じたガイドラインの検証 - アクセシブルなデジタル教科書の作成を目指して -（平成 24 年度～平成 25 年度）」の 2 つの先行研究では、中心的な課題としてデジタル教科書・教材に関する研究と各障害種別での ICT を活用した教材や指導についての研究を行った。

そこで、全国の特別支援学校及び地域を限定した小・中学校及び高等学校に対して、特別支援教育で有効に活用されているまたは、有効な機器となるであろう、タブレット PC や電子黒板、無線 LAN、デジタル教科書などの整備状況やその活用状況、また校内体制や研修の状況を調査するとともに、その活用についての課題を整理し、ICT・AT 機器及び教材を活用した障害種ごとの指導の特徴的な事例をまとめることを目的とする。

(金森克浩)